

(別紙)

「福岡県聴覚障がい児支援中核機能強化推進事業報告書」

1. はじめに

本県においては、県立久留米聴覚特別支援学校（以下「学校」という。）を指定校とし、学校の空き教室を利用して児童発達支援事業を実施している聴覚障害教育支援 NPO 法人言葉の森くるめ（以下「NPO」という。）を指定校の委託先として聴覚障がい児とその家族の支援を行う中核機能を強化するために、本事業を実施したので以下のとおり報告する。

2. 地域の現状と課題

(1) 関係機関の連携における課題

本県においては、これまで医療、福祉、教育等の関係機関の連携の場が各地区で設けられ、聴覚障がい児とその家族への支援の在り方等について協議が進められてきた。

しかし、県全体としての連携の場がなく、聴覚障がい児とその家族への支援の在り方等について県全体の課題を認識するまでには至っていない。

(2) 確定診断後、切れ目のない支援に繋げるシステムと支援における課題

確定診断後、支援に繋がる情報提供やシステムが十分でなく、保護者が療育・教育機関につながるまでに時間がかかる。そのため、多くの保護者はインターネットの検索などで情報を収集し、十分な支援を受けられないまま不安を抱えている。今後、確定診断の情報を市町村関係機関と療育・教育機関が共有し、切れ目のない支援に繋げるシステムが必要である。

3. 都道府県等におけるこれまでの活動・取組

新生児聴覚検査の制度設計等について、医療、福祉、教育等の関係機関が協議を進めてきた。

また、聴覚障がい児とその家族への支援については、県立の聴覚特別支援学校が乳幼児教育相談を実施してきた。

4. 本事業での取組

(1) 協議会の設置について

①協議会の構成員（所属（役職））

所 属	職 名
公益社団法人福岡県医師会（小児科医）	常任理事
公益社団法人福岡県医師会（産婦人科医）	理事
国立大学法人九州大学大学院医学研究院	教授
社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会	事務局長
福岡県立特別支援学校 PTA 連合会（聴覚特別支援学校） （福岡県立久留米聴覚特別支援学校 PTA）	副会長
福岡県立久留米聴覚特別支援学校（指定校）	校長
聴覚障害教育支援 NPO 法人言葉の森くるめ	理事長
福岡県保健医療介護部健康増進課	課長
福岡県福祉労働部子育て支援課	課長
福岡県福祉労働部児童家庭課	課長
福岡県福祉労働部障がい福祉課	課長

事務局：特別支援教育課長、課長補佐、主任指導主事、指導主事（2名）

②協議会の開催回数、開催日、議題、出席状況

- 協議会の開催回数 1回
- 協議会の開催日 令和3年3月3日
- 議題 「本県における聴覚障がい児及びその家族への支援等について」
- 出席状況 全員出席

③コーディネーターの職種と経験年数

- 職種 NPO 理事長
- 経験年数 4年

④コーディネーターの主な役割

- 関係機関との連携推進
- 聴覚障がい児とその家族への支援についての計画・実施及び助言

(2) 関係機関との連携（学校の取組）

①現状

a 精査機関との連携

二次精査機関である久留米大学病院、聖マリア病院、耳鼻咽喉科医院等と連絡を取り合い、聴覚障がい乳児の紹介をしていただいている。久留米大学病院とは、医師、言語聴覚士と本校職員との懇話会を年に1回実施し、当該聴覚障がい乳児について情報交換を行い、連携を図っている。

b 市町村関係機関との連携

(a) 久留米市子ども未来部こども子育て支援センターとの連携

年1回以上訪問し、学校の取組や聴覚障がい教育について理解啓発を行っている。保健師による家庭訪問での機会を捉え、聴覚障がい児の家族に学校の紹介していただくよう依頼している。紹介を受けて来校した聴覚障がい児については、保健師とメール等で情報交換している。また、保健師の研修会講師として、聴覚障がい教育についての理解啓発を促している。

(b) 3歳児健康診査への職員の派遣

毎月1回、柳川市3歳児健康診査へ職員を派遣している。

(c) 久留米市障害者福祉課・協働推進課・久留米市社会福祉協議会との連携

聴覚障がい児の理解啓発に関すること、子育て支援に関する情報共有を行っている。

(d) その他の市町村関係機関との連携

年1回母子保健関係部署及び障害者福祉関係部署を訪問し、学校の取組を紹介したり、聴覚障がい児についての情報交換を行ったりしている。

c 教育・療育機関との連携

(a) 久留米市幼児教育研究所との連携

訪問して学校の取組を紹介したり、職員研修に講師を派遣したり、聴覚障がい児についての情報交換を行ったりしている。また、発達等に課題がある乳幼児については、聞こえの検査等の依頼を受け、検査の結果等について情報共有を行っている。

(b) 幼稚園、保育園及び子ども園との連携

聴覚障がい児が在籍する幼稚園、保育園、子ども園を訪問し指導助言を行ったり、職員研修を実施したりしている。

d 聴覚障がい乳幼児支援研修会の開催

学校が主催し毎年1回、市町村関係機関と聴覚障がい児の在籍する保育園、幼稚園や教育・療育機関の職員を対象とした研修会を行っている。二次精査機関の耳鼻科医の講演や学校の取組の紹介、市町村関係機関と教育・療育機関職員の情報交換などを行っている。

②本年度の実施状況

a 精査機関との連携

- (a) 久留米大学病院については、訪問し情報交換を行った。新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えが影響してか、紹介件数が例年より極端に少なかったため、訪問後はメールでの情報交換を行った。懇話会も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。
- (b) 新生児聴覚検査を実施している筑後地区の全ての産婦人科を訪問し、NPO の紹介・説明と共に、新生児聴覚検査に関する冊子を配布し、早期からの聴覚障がい児の家族に対する育児支援の必要性について広報した。

b 市町村関係機関との連携

(a) 久留米市子ども未来部こども子育て支援センターとの連携

訪問し、理解啓発活動を行った。保健師研修会に講師派遣を計画していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。

(b) 3歳児健康診査への職員の派遣

柳川市3歳児健康診査へ年間15回派遣した。聴覚障がい疑われる幼児に対し、簡易検査を実施し、後日気になる児については学校において詳細な検査を実施した。結果によっては関係機関と連携して支援を継続した。

(c) その他市町村関係機関

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による理解啓発活動を縮小し、以下の機関のみ訪問を行った。

- ・久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター
- ・久留米市健康福祉部障害者福祉課
- ・久留米市教育部学校教育課
- ・柳川市健康づくり課
- ・柳川市福祉課
- ・柳川市学校教育課

(d) 以下の関係機関へは資料の送付のみ行った。

- ・市町村役場（乳幼児健診・障害者福祉関係部署、教育委員会）
大川市、大牟田市、みやま市、筑後市、小郡市、うきは市、朝倉市、八女市、大木町、大刀洗町、広川町、筑前町、東峰村
- ・北筑後・南筑後保健福祉環境事務所

(e) 関係機関を訪問し、聴覚障がい児の理解と支援に役立つ冊子各4冊、NPO及び事業を行う事業所のリーフレットを持参して理解啓発活動を行った。

- ・筑後地区11市3町1村
- ・近隣の隣接する2市1町

c 教育・療育機関との連携

(a) 久留米市幼児教育研究所との連携

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問による理解啓発活動は実施できなかったが、発達等に課題がある乳幼児の紹介は行われ、情報共有ができた。

(b) 幼稚園、保育園、子ども園及び療育機関との連携

聴覚障がい児が在籍する子ども園を訪問し、観察を行って職員に指導助言、職員研修を行った。また、聴覚障がい児が在籍する保育園の職員に本校を見学してもらい、指導助言を行った。聴覚障がい児が通う療育機関とは、療育機関の職員、乳幼児教育相談担当者、保護者で連携会議を行った。

(c) 久留米市内の障がい児・者通所施設並びに筑後地区一円の保育所、幼稚園及び子ども園に対して、「聞こえない」もしくは「聞こえに疑いがある」児・者の存在とその支援についてアンケート調査を実施した。

d 聴覚障がい乳幼児支援研修会の開催

久留米大学病院の耳鼻咽喉科医師を講師として研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

e その他

関係機関への理解啓発活動のためにパンフレットを作成し、冊子を購入し配布した。

(a) 「学校紹介パンフレット」作成

(b) 「乳幼児教育相談パンフレット」作成

(c) 聴覚障がい児の関わり方に関する理解啓発冊子配布

③成果

○ 理解啓発促進の資料（パンフレット、冊子）の作成や関連書籍の購入し、関係機関訪問時に配布することで聴覚障がい教育についての理解啓発につながった。

○ 聴覚障がい児が在籍する子ども園を訪問し、職員に指導助言し、職員研修を行ったことにより聴覚障がい児の関わり方について理解を深めることができた。

聴覚障がい児が通う療育機関の職員、保護者との連携会議を行い、児に応じた支援の在り方について共通理解を図ることができた。

○ 市町村の子育て支援課を訪問し、家族への支援に苦慮していること、相談できる機関の情報が伝わっていないことを把握できた。訪問後、連携が図られたことにより数件ではあるが聴覚障がい児やその保護者への支援につながった。

○ アンケート調査の結果、幼稚園、保育園、子ども園及び地域の福祉事業所等に聴覚障がい児・者の存在が確認できたが、関係機関職員の聴覚障がいについての理解が不十分であるため、直接の支援方法や、保護者への育児支援について対応に苦慮していることが把握できた。

(3) 家族支援の実施

①現状

a 学校における取組

(a) グループ指導・支援

0歳児から2歳児まで年齢ごとにグループで指導・支援を行っている。同じ聴覚障がい児をもつ保護者同士の出会いの中で、保護者は子育てに見通しをもち、意欲的になる。しかし、当事者である成人聴覚障がい者との出会いや当事者による支援が実施できないことに課題がある。

(b) 個別指導・支援

月に1回程度、個別に検査や懇談、保護者の学習、子供との遊びなど子供の実態と保護者のニーズに応じた支援を行っている。先輩保護者や当事者による支援が必要であるが、実施できていない。

(c) 家庭訪問支援

来校の難しい乳児や重複障がい児については家庭訪問を行い指導・支援を行っている。来校して相談・支援を受けられない家庭にとっては貴重な情報提供の機会となっている。必要な家庭全てに対応できるのが理想であるが、回数や対象者が制限され、十分な支援ができていない。

(d) 保護者教室

保護者の聴覚障がい教育についての学びを支援するため、年間15回程度実施している。保護者の聴覚障がいについての知識や理解が深まり大変意義深い。

しかし、外部講師や手話通訳の報償費等に制限があり、実施回数が限られる。

(e) 手話教室

手話によって早期からの親子コミュニケーションが成立し、親子関係が安定することから、保護者が手話の必要性を理解し、手話を習得することは早期支援

における重要課題である。手話指導者への報償費等に制限があり、実施回数に限られる。

b NPOにおける取組

児童発達支援児事業所、放課後等デイサービス事業、相談支援事業を通じた家族支援を実施している。

c 学校とNPOの協働による取組

連続講座、家族手話教室、わくわく手話まつりを実施している。聴覚障がい児の理解や発達を促す関わり方を学んだり、成人聴覚障がい者の話から、自分の子どもの将来をイメージしたりできるような内容を企画し開催している。

②本年度の実施状況

a 学校における取組

(a) グループ指導・支援（0～2歳児 22名）

毎週3回（月曜日・火曜日・水曜日 10:00～13:30）

- ・親子遊び
- ・設定遊び
- ・保護者同士の懇談
- ・担当者と保護者との懇談
- ・手話の学習

保護者と聴覚障がい児が来校して毎週3回、年齢ごとにグループで指導・支援を行った。保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場、聴覚障がい児をもつ保護者同士が集まり、気持ちや情報を共有できる場であることを目指し、活動後には毎回懇談会や学習会、今日の活動の振り返りを行い、体験を言語化して共有し子供とのよりよい関わり方を学び合った。また、お弁当の時間を設け昼食を共にすることで保護者同士が話す時間を確保し、子育ての悩みや大変さを一人で抱え込まず、仲間と共に子育てできる環境作りに配慮した。

(b) 個別指導・支援（0～2歳児 22名）

木曜日・金曜日（10:00～12:00 14:00～16:00）

- ・担当者と保護者と子供との遊び（関わり方）
- ・担当者と保護者の懇談
- ・聴覚障がいについての学習
- ・聴力検査、補聴器の調整
- ・教材作りなど

保護者と聴覚障がい児が来校して月に1回程度個別の指導・支援を行った。保護者が子どもとの関わり方を学ぶ場、個別相談の場として位置づけている。子育ての悩みや心配なことを相談される場合も多く、保護者との信頼関係を築きながら指導・支援を行った。内容は、親子・担当者三者による遊びで言葉かけの仕方を学んだり、保護者と子どもが遊ぶ様子を撮影し関わり方の振り返りを行ったり、おもちゃの選び方、年齢や特性に応じた関わり、コミュニケーションの取り方、保護者の悩みや疑問に沿った助言や、在籍機関との連携など実態に応じて多岐に渡った。父親の子供への対応や就労しながらの子育てへの悩みも多く、その場合家族間の価値観のすり合わせを行ったりした。人工内耳装用の施術を迷う保護者には、人工内耳の施術を行った、又は行わなかった先輩保護者との出会いを設定し、相談する場とした。

(c) 家庭訪問支援（本事業が開始された10月～3月利用者15名。延べ訪問数34件）

担当者と聴覚障がい者スタッフが乳児、重複障がい児など学校に通いにくい家庭を訪問し、相談や情報提供、絵日記の指導、言語指導、子どもとの遊び、手

話の習得などニーズに応じた支援を行った。特に聴覚障がい者スタッフとの関わりは保護者の手話の習得に大きく役立った。

(d) 保護者教室（月に2～3回、年間16回実施 延べ253人参加）

毎月2～3回、年間15回程度の保護者教室を行った。乳幼児期に必要な、親子のコミュニケーションの成立と肯定的な障がい観の確立を重視した内容と配列になるよう工夫した。また人工内耳や聴覚活用、聞こえの仕組みなどの学びも重視し、バランスよく構成することを心掛けた。実施したテーマは下表の通りである。

- 聴覚障がい教育についての学習
 - ・心、ことば、思考を育てる関わり方
 - ・コミュニケーション支援
- 聴覚障がいに対する正しい知識
 - ・聞こえの仕組み、補聴器、人工内耳、聴覚活用
 - ・聴覚障がいに対する正しい認識（障がい認識）
- 難聴疑似体験、マイノリティー体験
 - ・ろう者の話
 - ・聴覚障がい児を育てた保護者の話
- 子育て全般の学習
 - ・幼児教育について

テーマ	講師
聴覚障がい児の心理臨床	臨床心理士
心・言葉・思考を育てる家庭での関わり方、親子関係	校長
聴覚障がいと言語発達・思考の発達・社会性の発達	校長
教育の場や教育方法が子どもの発達に与える影響	校長
聞こえの仕組み、聞こえ方、聴覚管理、聴覚活用の意義と限界	校長
難聴疑似体験	乳相担当者
マイノリティー体験	乳相担当者
絵日記の書き方	幼稚部教諭
人工内耳を選んだ保護者の話	保護者
人工内耳を選ばなかった保護者の話	保護者
成人ろう者の体験談（ろう学校卒業生・インテグレーション体験者）	成人ろう者
聴覚障がい児の障がい認識	乳相担当者
卒業生の進路・社会的自立のために必要なこと	高等聴覚教頭
聴覚障がいと発達障がい	大学教員
幼児教育について	幼稚園園長
聴覚障がい学生の大学生活	ろう大学生
乳幼児の発達と発育	保健師
障がい者福祉制度について	市役所福祉課

(e) 手話教室（月2回、年間18回実施 延べ101名参加）

レベルに応じて初級手話講座・中級手話講座を実施した。講師は聴覚障がい者に依頼し、保護者がロールモデルとしての聴覚障がい者との関わりを深め、聴覚障がい者の文化や生活を知ることにもねらいとした。県内他聴覚特別支援学校の保護者も多数の参加があった。

(f) 聴覚障がいスタッフの任用

家族支援全般において、これまでは聴者における支援が中心であったが、当事者である聴覚障がい者スタッフを2名任用し家族支援にあたった。スタッフと

は、子供の特性や短期・長期目標等を確認し保護者の性格や悩み、家族構成等について共通理解を図りながら支援を進めた。

(g) その他

保護者、関係機関のための情報提供冊子、手記集、子育ての手引きを作成した。

- ・冊子「赤ちゃんの手話で話そうスタートブック」
- ・冊子「ようこそ聞こえない赤ちゃん」
- ・「学校紹介パンフレット」
- ・「乳幼児教育相談紹介パンフレット」

b NPOにおける取組

(a) 児童発達支援児事業所、放課後等デイサービス事業、相談支援事業を通じた家族支援

児童発達支援、放課後等デイサービスの質の向上のためのスタッフ研修の実施や言語聴覚士の雇用、関係機関と保護者をつなぐ支援会議を充実させた。

(b) 言語聴覚士、保育士の任用

言語聴覚士及び保育士を任用し、教育相談を実施した。

c 学校とNPOの協働による取組

連続講座、家族手話教室、わくわく手話まつり

連続講座及びわくわく手話まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。家族手話教室についてはオンラインで行った(毎月1回 9月～3月 計7回実施)。新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着いた9月から3月まで、言葉の森連続講座(保護者、教育・療育・医療関係者対象の講演会)を実施した(毎月1回 9月～3月、計7回実施)。内容と参加数は以下のとおりである。

日時	テーマ	講師	参加数
第1回 (10/31)	「自己肯定感と言葉の土台を育てるために」	大学講師	72名
第2回 (11/7)	「聞こえない・聴こえにくい子どもは『目の人』」	聴覚障がい乳幼児支援員	71名
第3回 (12/19)	「手話で育つ心、手話がつなぐ親子」	臨床心理士	49名
第4回 (1/16)	「私にとっての言葉・学校・家族」	就労支援担当者	50名
第5回 (2/20)	「中等度難聴の息子、20年の子育て」	先輩保護者	40名
第6回 (3/13)	「聞こえない・聞こえにくい子ども達と保護者のために」	言語聴覚士	40名

③成果

- グループ指導・支援や家庭訪問支援、手話教室に当事者である聴覚障がい者を任用したことで、保護者は自立して幸せに暮らす実際の成人聴覚障がい者との関わりは保護者に大きな安心をもたらした肯定的な障がい観の確立に繋がった。
また、当事者と関わることによって手話力の向上や、聴覚障がい者の生活についての知識や理解が深まり、子供の将来をイメージできるようになった。
- スタッフの増員でグループ、個別支援・指導や家庭訪問支援において、対応できる回数が大きく増えた。
また、担当者の支援に係る時間が軽減されたことで教材の整備や冊子の作成等に着手することができた。
- 保護者教室や手話教室などが本事業により、スタッフや講師の確保、手話通訳の

活用等が実現し大きな効果があった。

また、グループ、個別指導・支援に必要な設備や教材教具を拡充し、円滑に指導・支導が行えるようになった。教室環境も大きく改善された。

- 学校と NPO が連携して行った言葉の森連続講座では、他校の聴覚特別支援学校の保護者や教員、関係機関の職員等多くの参加があり、県全体に対して有意義な学びを提供できた。

(4) 巡回支援の実施

①現状

- a 保育園、幼稚園、子ども園及び療育機関訪問による理解啓発活動

聴覚障がい児が在籍する保育園や幼稚園、子ども園など教育・療育機関を訪問し、聴覚障がいについての基礎的な理解及び関わり方について研修会等を実施しているが、聴覚障がいについて十分な理解されているとは言えない。

②本年度の実施状況

- a 聴覚障がい児が在籍する保育園、子ども園を訪問し、聴覚障がい児を観察して指導助言を行った（2名、各1回）。聴覚障がい児が通う療育機関の職員、保護者で支援内容や方法を協議し、情報交換を行う連携会議を行った（1回）。
- b 保育所の職員（3回）、保健師（1回）に対して、難聴の理解や配慮事項に関すること、学校の紹介や NPO の活用について説明した。

③成果

新型コロナウイルス感染症拡大のため対面による理解啓発活動が制限され、実施回数は例年より減少したが、保育園や幼稚園における聴覚障がい児の教育についての理解や知識、支援の経験は少なく、指導に困難を抱えていることが多いため、巡回支援の在り方について今後も検討したい。

5. 考察

(1) 本事業の実施前後で改善したこと

- 家族のニーズに応じた支援内容の実施と、外部人材の活用による支援の充実
- 一体型で事業を推進したことによる学校と NPO の連携の深化とよりきめ細かで効果的な支援の実施
- 支援に必要な書籍や備品、教材等の購入による支援の充実と乳幼児教育相談室の環境改善
- 聴覚障がい児の通所支援施設としての役割についての再考と改善発展についての見通しの共有
- 関係機関への訪問による NPO の活動についてのアピールと連携

(2) 本事業を実施した中で効果的と考えられる取組

- 聴覚障がい当事者や聴覚障がい児を育てた保護者による家族支援
- 学校のみによる取組が難しい部分を NPO で補完しながら実践した言葉の森連続講座、保護者教室、手話教室などの家族支援
- 乳幼児教育相談担当者と聴覚障がい当事者による家庭訪問支援
- 保護者が子育てに見通しをもち、子供の将来に希望を見出せる先輩保護者や当事者、専門家による手記集の作成
- 医療や行政分野、当事者団体等との連携や情報交換ができる連携協議会の開催
- 聴覚特別支援学校との良好な関係と連携により実現できた、乳幼児期から自立までの見通しをもった保護者支援プログラム作り及びペアレントトレーニング

(3) 本事業を実施した際に、困難と思われたこと及び明らかになった課題

- 長期的な計画と実践及び検証の継続による切れ目のない支援システムの構築
- 学校における地域のセンター的機能と福祉分野からの保育所等訪問支援の活用ア

ブローチの整理で、教育分野と福祉分野の効果的な役割分担による学校の負担軽減と支援の効率化

- 聴覚障がい児の理解や支援経験の少なさで対応に苦慮している市町村母子支援関係部署への支援と助言、連携の強化
- 子育ての不安を取り除くために市町村関係機関が行う切れ目のない支援の整備と連携
- 本県全体の聴覚障がい教育の充実と聴覚特別支援学校による乳幼児教育相談の実施、学校間での連携
- 地域の療育センターとの連携、支援内容の情報交換

6. 今後の展望

(1) 明らかになった課題に対して、今後どのように対応する予定か。

- 福岡県乳幼児聴覚支援センターとの連携で切れ目のない支援を提供するシステムの構築
- 作成した手記集や冊子の配布及び広報、理解啓発活動
- 聴覚障がい児の教育に関する保護者に対する講演会等の開催
 - ・幼稚園や保育園も含め、講演会等の情報発信
 - ・切れ目のない支援のための連携システムを、各部署で容易に確認できるマニュアルの作成
 - ・新たに開始する保育所等訪問支援事業の利用について広く呼びかけ、それぞれの地域での直接的な支援の実施
- 社会的資源としての県内聴覚特別支援学校の活用に繋がる学校間の連携強化（福岡県立特別支援学校聴覚障がい教育研究協議会などの活用）
- 訪問や関係作りによる一次精査機関との連携
- 訪問や情報交換による母子保健関係部署との連携強化

(2) 本事業での取組内容を、今後どう活かして行くのか。

学校とNPOによる一体型の取組の成果を「聴覚障がい児支援中核機能モデル事業報告書」として作成し、他の聴覚特別支援学校及び関係機関に周知し、更なる本県全体の乳幼児教育相談の充実を図るため、以下のことに取り組んで行く。

- ・筑後地区における医療・保健・福祉・教育等関係機関・施設間のネットワーク構築
- ・新生児聴覚検査から確定診断後の対応に至る切れ目のない支援体制の構築
- ・継続した取組に基づく保護者に対する適切な情報提供と支援に関する保護者支援プログラムの作成
- ・筑後地区における聴覚障がい児支援の中核を担う本校機能の明確化と地域への周知
- ・県内の聴覚特別支援学校への成果の普及により本県全体の聴覚障がい教育の充実

7 おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年度は対面による支援等が実施困難な状況であった。そのような状況にあっても学校及びNPOにおいては中核機能を発揮し、聴覚障がい児とその家族のニーズを掘り起こすとともに、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行った。

今後、福岡県聴覚障がい児支援中核機能強化事業連携協議会を拡大し、県下全体に本実践を広げるとともに、今後更なるより良い支援につながるよう関係機関と連携を強化し、県全体として取り組んでいく。

【参考資料】

グループ指導・支援



個別指導・支援



手話教室



保護者教室

